

令和3年佐久市議会第2回定例会提出予定議案

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
54	佐久市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務部長	1
55	佐久市固定資産評価審査委員会条例及び佐久市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務部長	2
56	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	市民健康部長	3
57	佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	市民健康部長	4
58	佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	福祉部	5
59	佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	福祉部	6
60	佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	社会教育部長	7
61	市道の路線認定について	建設部長	8 9 10 11
62	市道の路線変更について	建設部長	12 13
63	訴えの提起について	建設部長	14
64	令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（本体）工事請負契約について	学校教育部長	15 16 17 18 19 20 21
65	令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（電気）工事請負契約について	学校教育部長	22 23
66	令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（本体）工事請負契約について	学校教育部長	24 25 26 27 28 29 30
67	令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（電気）工事請負契約について	学校教育部長	31 32
68	令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（管）工事請負契約について	学校教育部長	33 34

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
69	令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（本体）工事請負契約について	社会教育部長	35 36 40
70	令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（電気）工事請負契約について	社会教育部長	41 42
71	令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（管）工事請負契約について	社会教育部長	43 44
72	令和3年度佐久市一般会計補正予算（第4号）について	総務部長	45 50
73	令和3年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	市民健康部長	51
74	令和3年度佐久市環境エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について	環境部長	51
75	令和3年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	環境部長	51

条 例 案	7 件
事 件 案	11 件
予 算 案	4 件
計	22 件

第54号

佐久市税条例の一部を改正する条例の制定について

これは、令和3年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る部分について、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、改正の主な内容は、次のとおりであります。

- 1 令和6年度以後の年度分の個人の市民税について、年齢30歳以上70歳未満の国外居住の扶養親族が、留学により国外居住となった者等を除き、控除対象扶養親族から除外されることに伴い、個人の市民税の均等割の非課税の範囲及び所得割の非課税の範囲に係る扶養親族からも、同様の国外居住の扶養親族を除外することとする。
- 2 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を令和9年度分の個人の市民税まで延長する。

第55号

佐久市固定資産評価審査委員会条例及び佐久市火入れに関する条例
の一部を改正する条例の制定について

これは、国の押印廃止に係る取組の推進に伴い、押印に係る部分を削ろう
とするものであります。

第56号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化され、発行手数料の徴収の事務については、同機構からの委託により行うこととなったため、再交付手数料に係る規定を削除するほか、所要の改正を行おうとするものであります。

第57号

佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

これは、国民健康保険を将来にわたり安定的で持続可能な医療制度としていくために行う国民健康保険財政健全化計画に基づく2年に1度の国民健康保険税率の見直しにおいて、保険給付に見合う歳入が確保される見込みであることから、被保険者の負担にも考慮し、税率等を改めようとするものであります。

佐久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例の制定について

これは、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、利用者への説明、同意等及び記録の保存等について、電磁的方法による対応を可能とするための規定を設けるほか、所要の規定の整備をしようとするものであります。

第59号

佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

これは、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定の整備をしようとするものであります。

第60号

佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

これは、佐久市営武道館を令和3年7月31日をもって廃止することから、
所要の改正を行おうとするものであります。

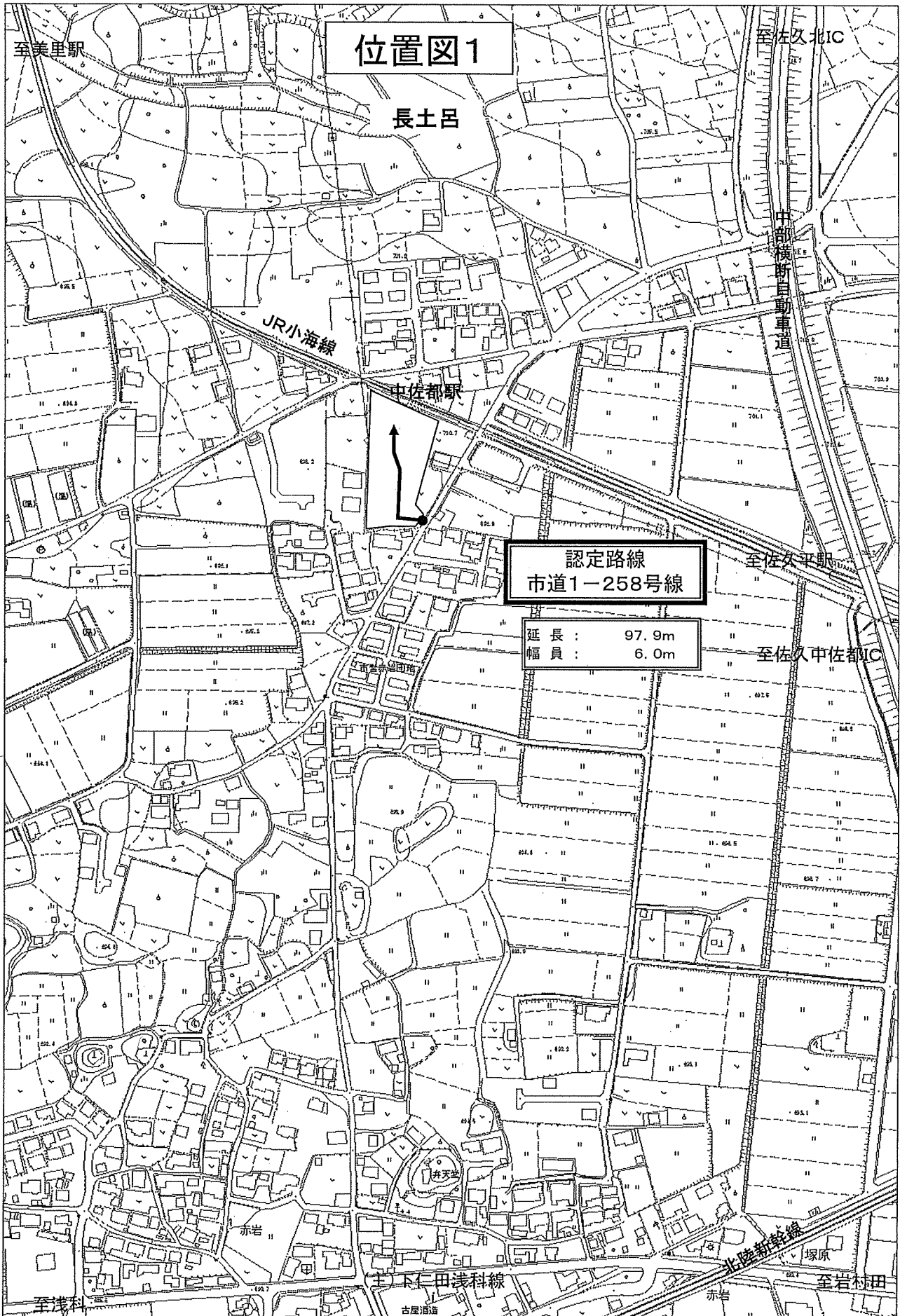
第61号

市道の路線認定について

これは、市道を路線認定しようとするものであり、その概要は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------|------|
| ○ 市道1-258号線 | 位置図1 |
| ○ 市道20-60号線 | 位置図2 |
| ○ 市道54-188号線 | 位置図3 |

これらの路線は、宅地分譲のための開発に伴い築造され、市道認定基準に適合している道路であります。



位置図1

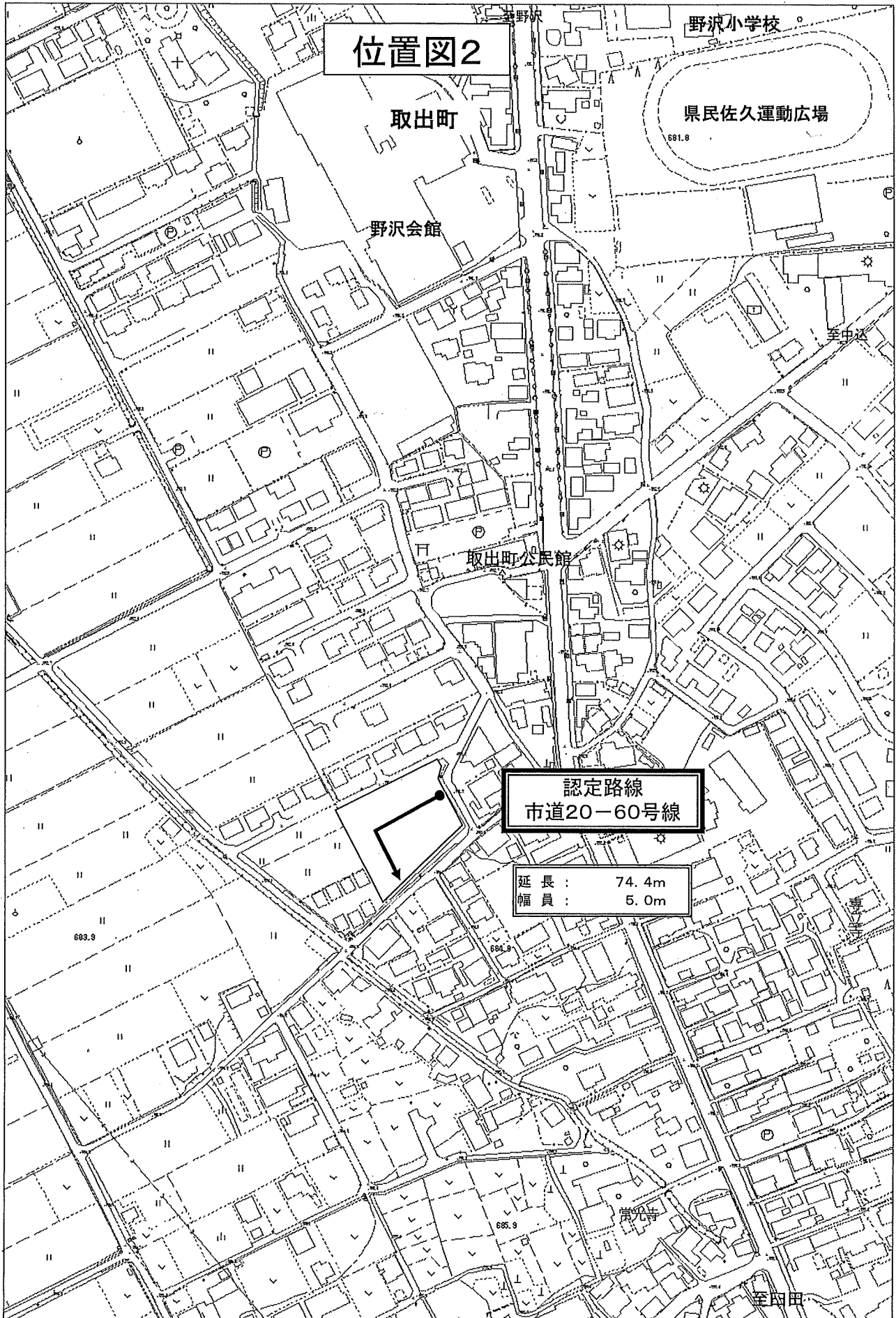
長土呂

JR小海線

中佐都駅

認定路線
市道1-258号線

延長： 97.9m
幅員： 6.0m



位置図2

取出町

野沢小学校

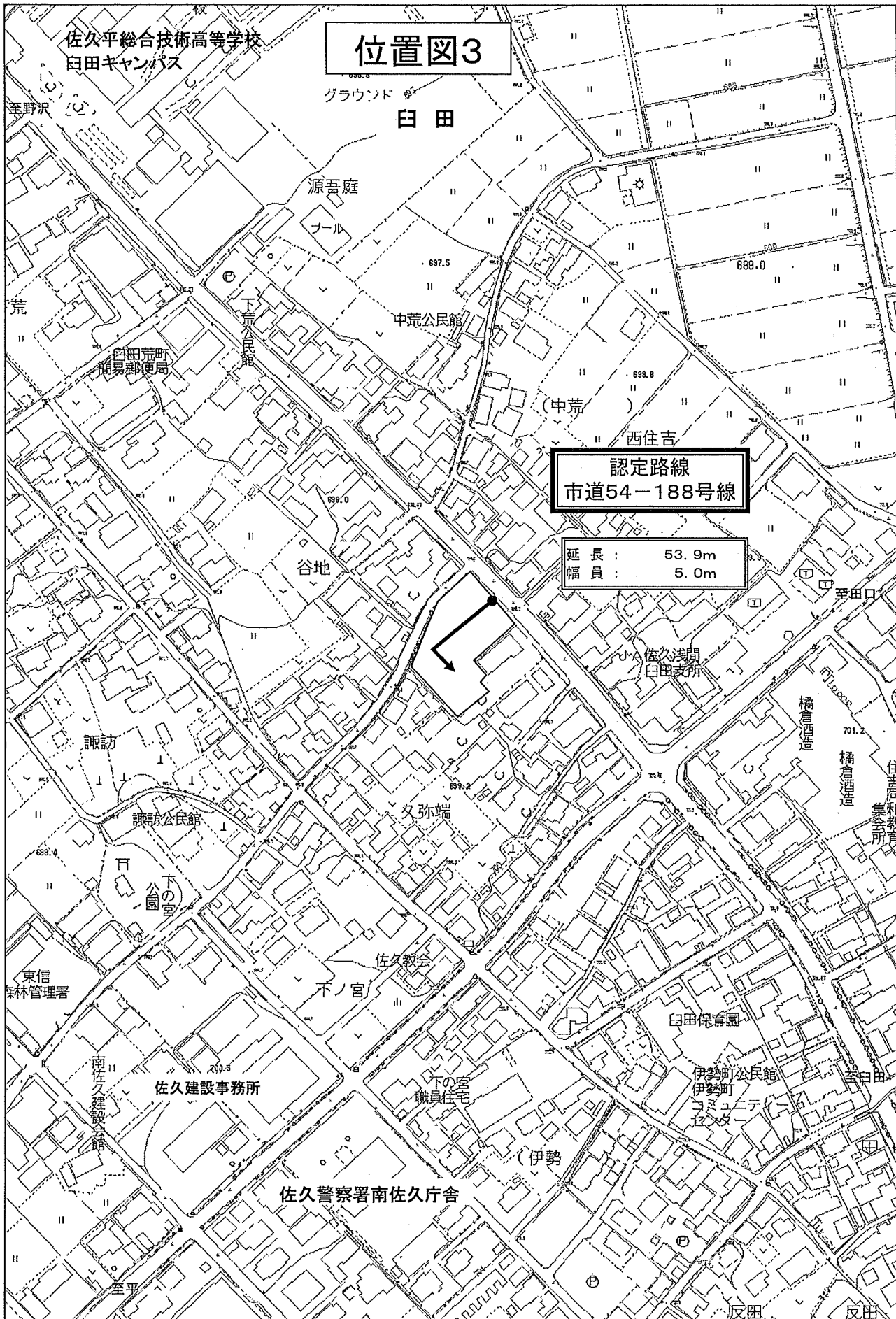
県民佐久運動広場

野沢会館

取出町公民館

認定路線
市道20-60号線

延長 : 74.4m
幅員 : 5.0m



位置図3

認定路線
市道54-188号線

延長: 53.9m
幅員: 5.0m

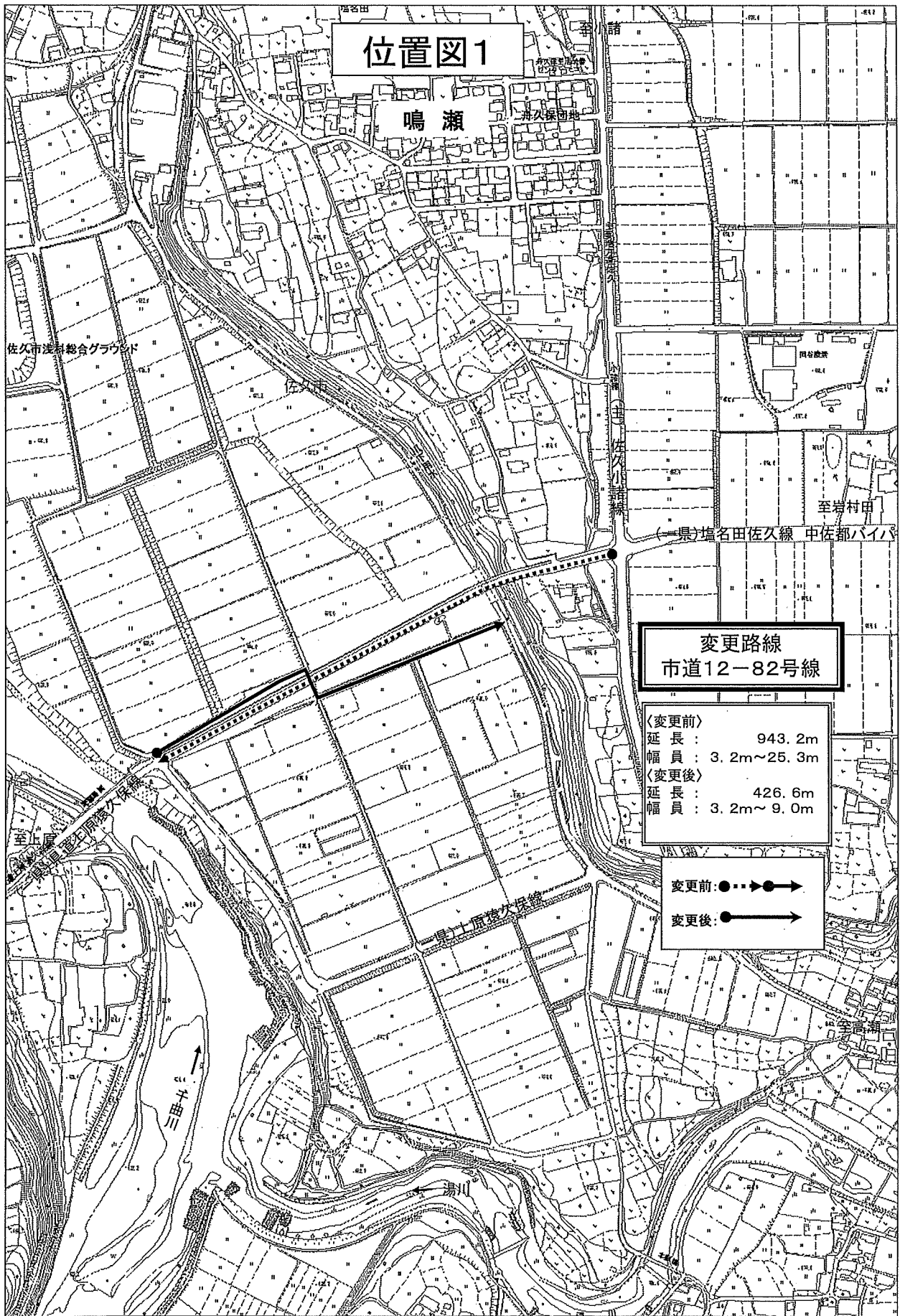
第62号

市道の路線変更について

これは、市道を路線変更しようとするものであり、その概要は、次のとおりであります。

○ 市道12-82号線 位置図1

この路線は、一般県道上原猿久保線として長野県へ管理移管することに伴い起点及び終点が変わるため路線変更するものであります。



位置図1

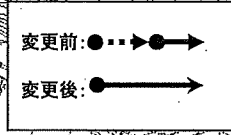
鳴瀬

佐久市議会総会グラウンド

(一県)塩名田佐久線 中佐都バイパス

変更路線
市道12-82号線

〈変更前〉
延長： 943.2m
幅員： 3.2m~25.3m
〈変更後〉
延長： 426.6m
幅員： 3.2m~9.0m



訴えの提起について

これは、長期にわたり市営住宅家賃を滞納している市内居住者2名に対し、令和3年1月20日に佐久簡易裁判所へ支払督促の申立てを行ったところ、相手方からそれぞれ督促異議の申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時点に遡って訴えの提起があったものとみなされたため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第64号

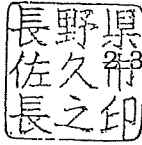
令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（本体）工事 請負契約について

これは、臼田地区新小学校整備事業第1工区の建築に当たり、本体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

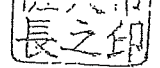
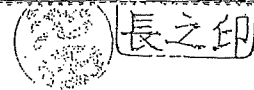
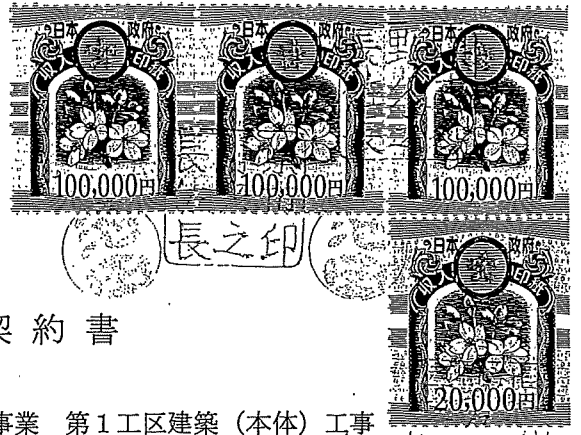
本工事は、鉄筋コンクリート造3階建て・瓦葺き・延べ面積3,401平方メートルの管理特別教室棟、鉄筋コンクリート造平屋建て・鋼板葺き・延べ面積1,349平方メートルの屋内運動場、鉄筋コンクリート造平屋建て・鋼板葺き・延べ面積369平方メートルの多目的ホールを整備するものであります。

この工事につきましては、本年5月11日の5業者による事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、18億4,415万円で佐久市横和274番地1の池田建設株式会社（代表取締役 池田 正 氏）に決定いたしました。

なお、本工事は、公立学校施設整備費負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業として、令和4年度にわたる債務負担行為により実施するものであります。



字削除



建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業 第1工区建築(本体)工事
- 2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和5年2月28日まで

4 請負代金額 1,844,150,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 167,650,000 円。
 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

- 5 契約保証金 184,415,000 円 **ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。**
- ~~6 調停大~~
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- ~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

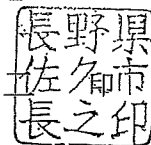
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 25日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

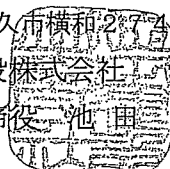
氏名 佐久市長 柳田 清

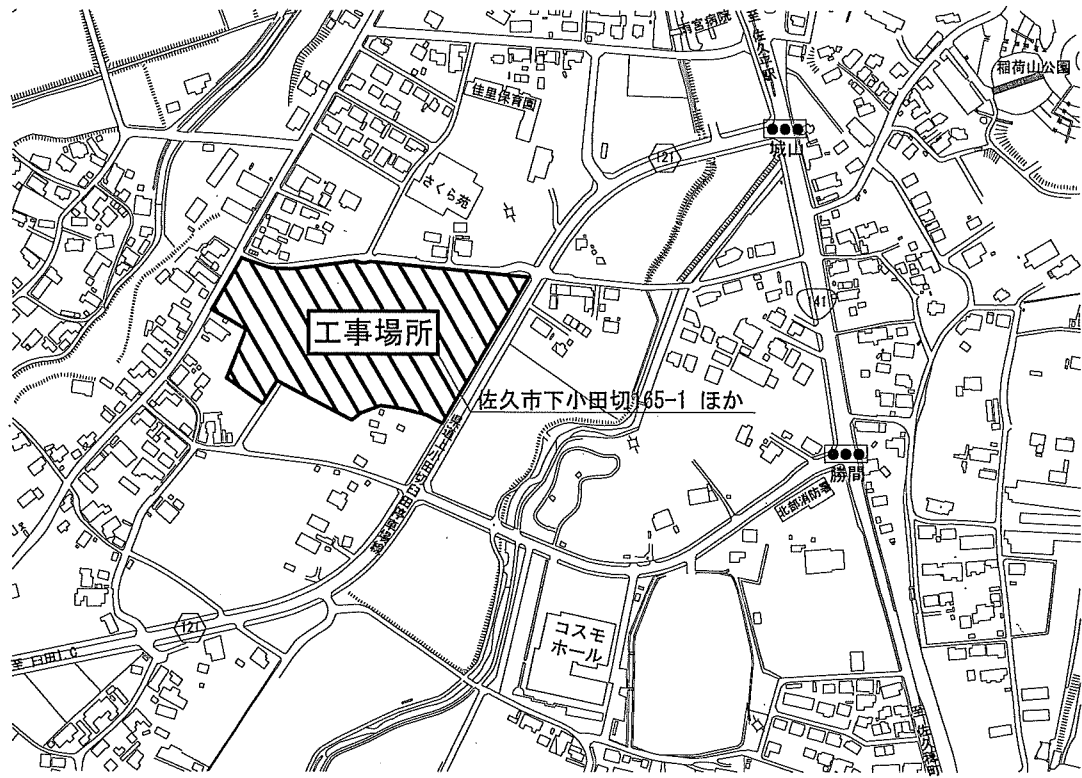


受注者 住所 長野県佐久市横和274番地1

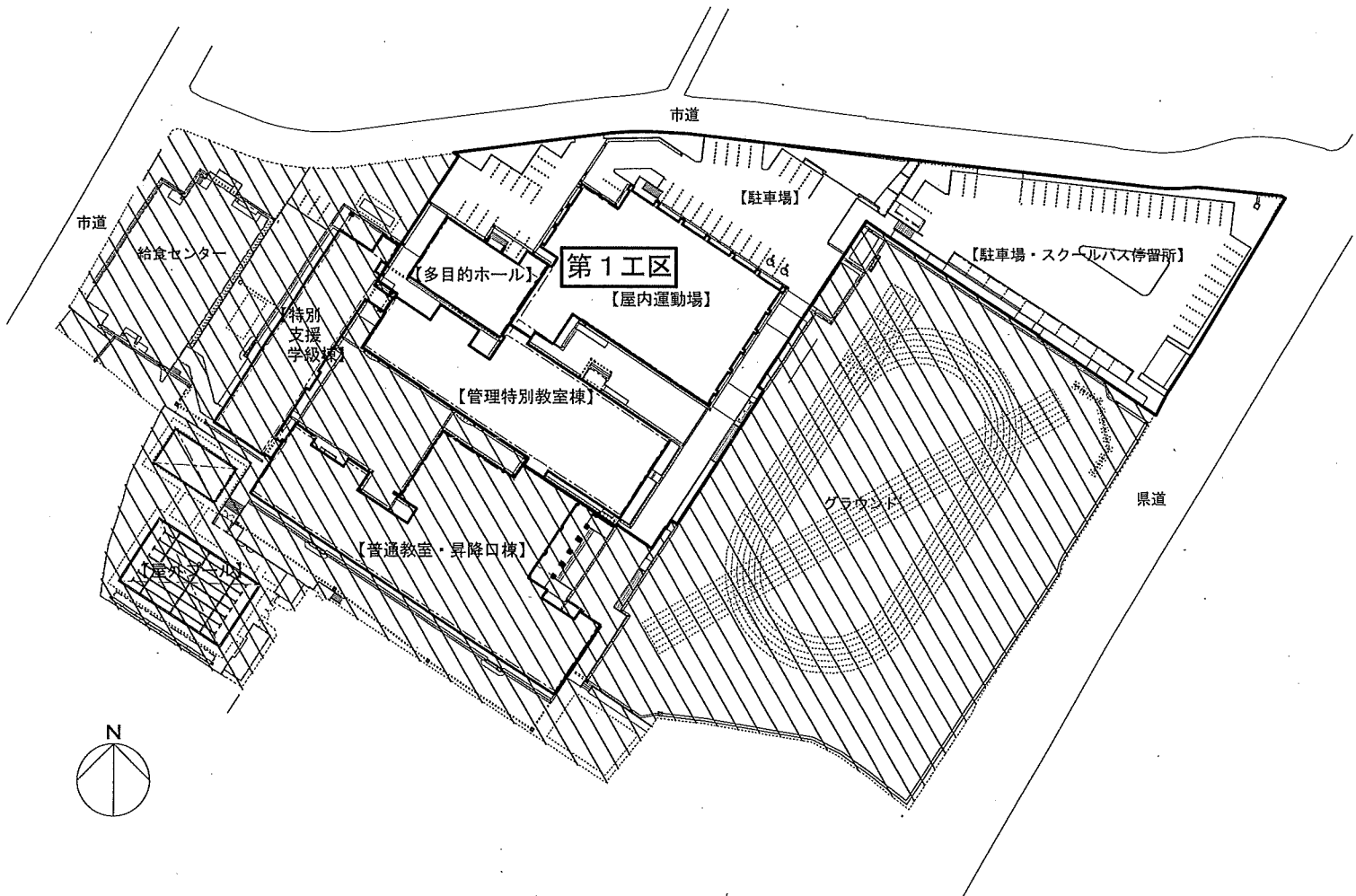
池田建設株式会社

氏名 代表取締役 池田 正

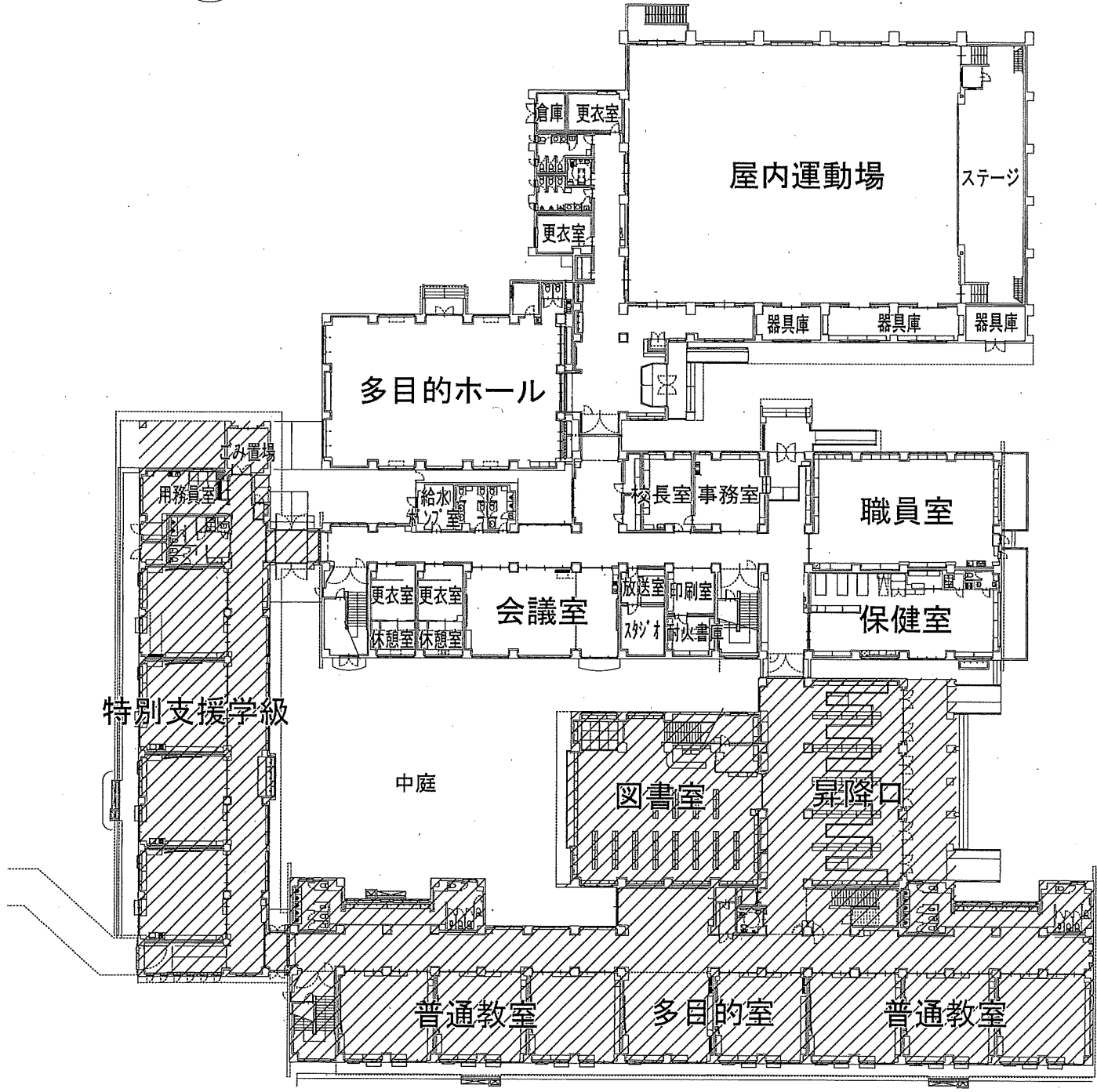


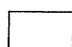
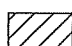


案内図

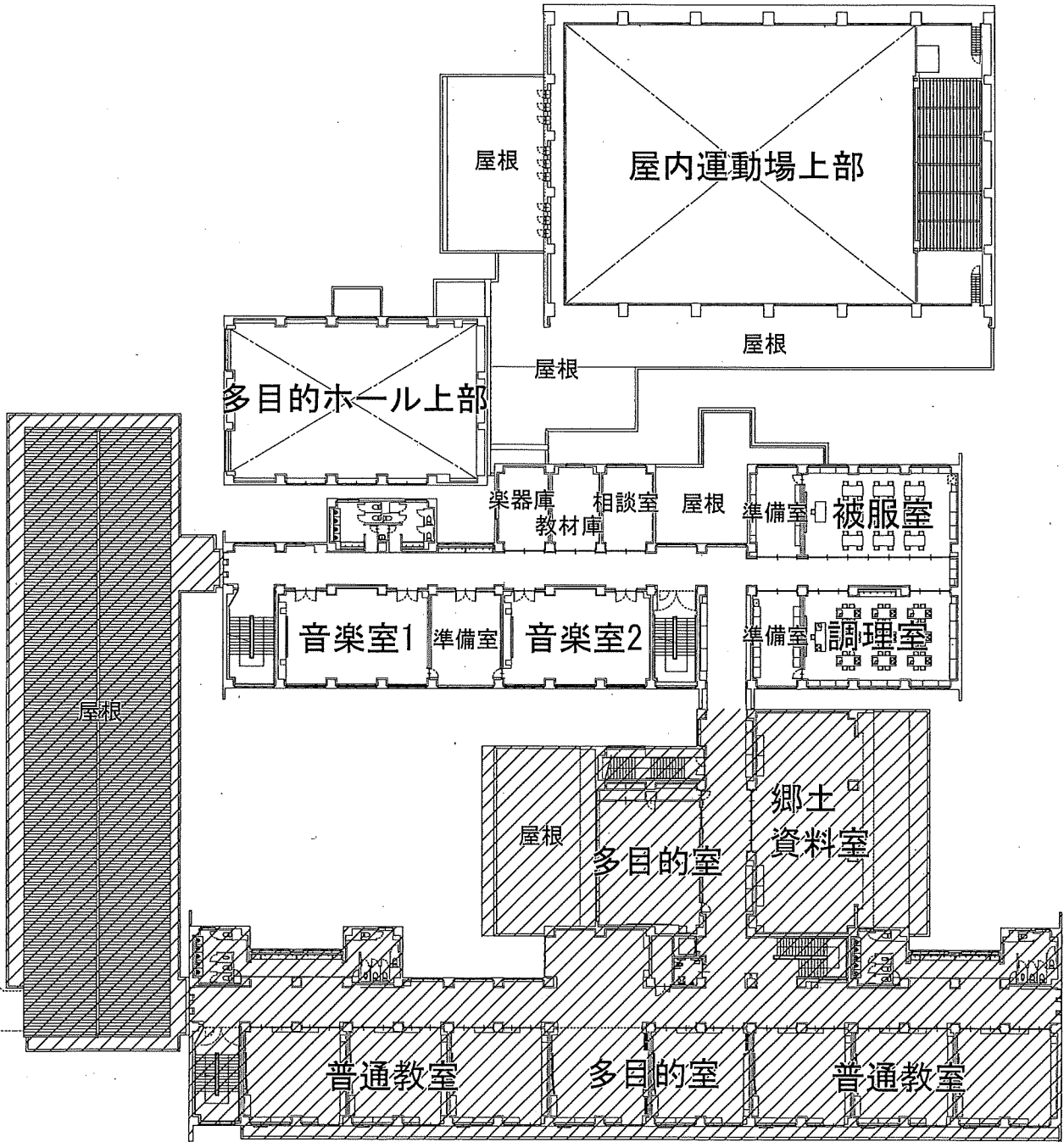



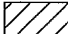
配置図



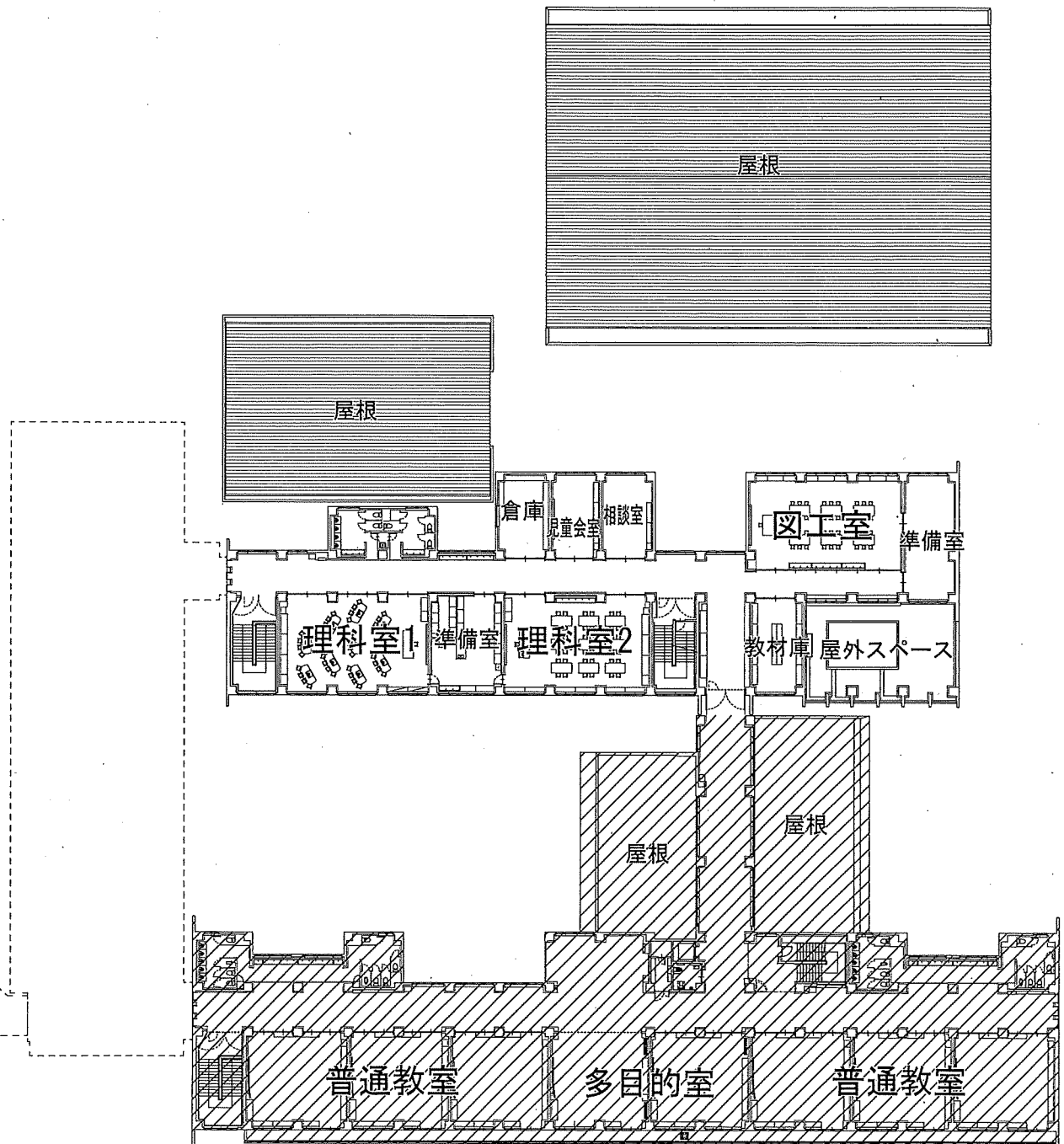
-  第1工区 (対象)
-  第2工区

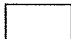
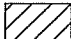
1階平面図



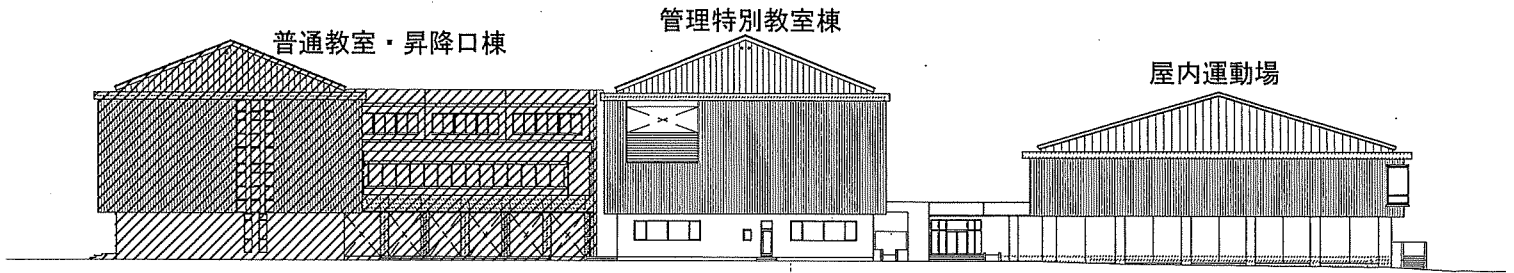
-  第1工区 (対象)
-  第2工区

2階平面図



-  第1工区 (対象)
-  第2工区

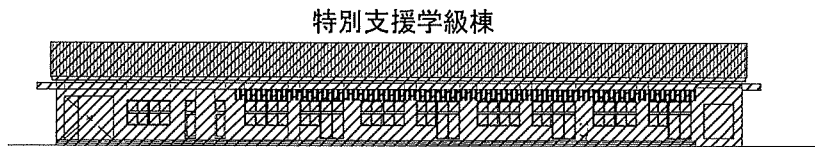
3階平面図



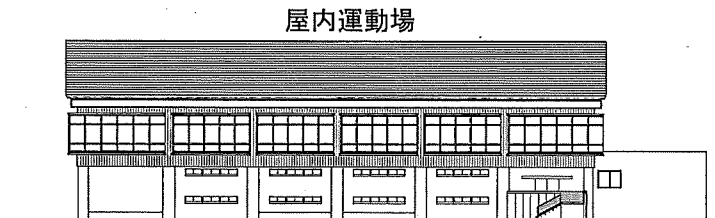
東立面図



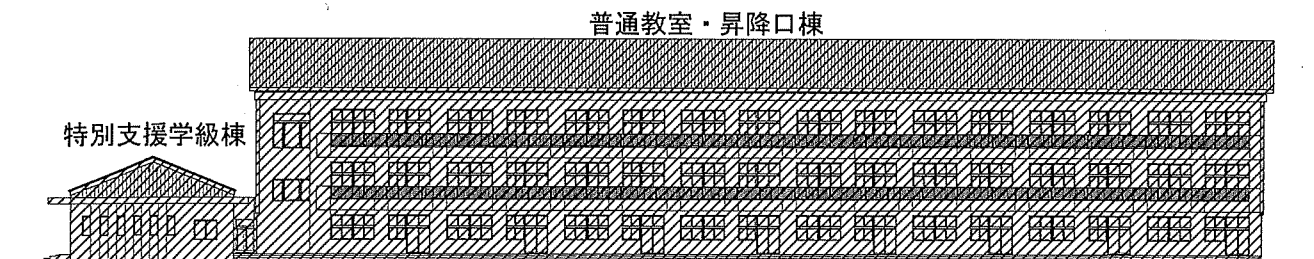
南立面図



西立面図



北立面図



南立面図

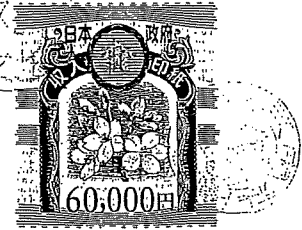
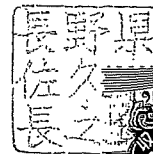
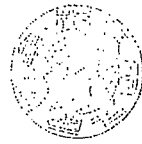
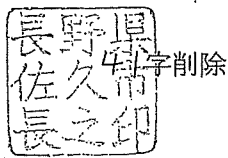
第1工区(対象)
 第2工区

令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（電気）工事
請負契約について

これは、臼田地区新小学校整備事業第1工区の建築に当たり、電気工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

この電気工事につきましては、本年5月6日の8業者による事後審査型一般競争入札の結果、2億3,870万円で佐久市岩村田5033番地4の株式会社電業舎（代表取締役 寺島 知明 氏）に決定いたしました。

なお、本工事の概要につきましては、議案第64号の議案説明において申し上げたとおりであります。



建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 臼田地区新小学校整備事業 第1工区建築(電気)工事
- 2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和5年2月28日まで
- 4 請負代金額 238,700,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 21,700,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。
〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕
- 5 契約保証金 23,870,000 円 **ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。**
- ~~6 調停人~~
- ~~7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり~~
- ~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険 別紙のとおり~~

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

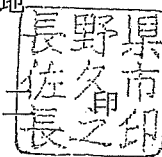
なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3 年 5 月 17 日

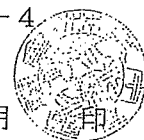
発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地
佐久市

氏名 佐久市長 柳田 清



受注者 住所 長野県佐久市岩村田5033-4
株式会社 電業 舎

氏名 代表取締役 寺島 知明



令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（本体）工事
請負契約について

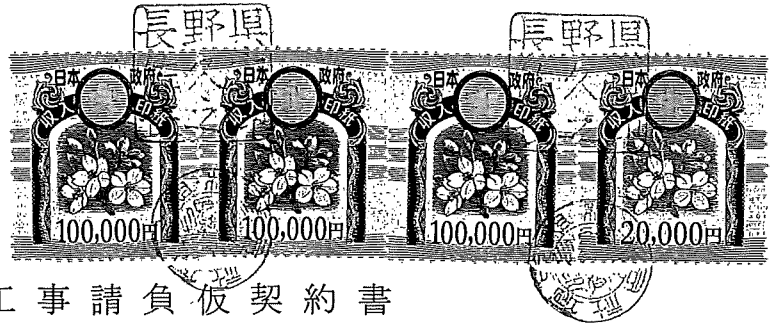
これは、臼田地区新小学校整備事業第2工区の建築に当たり、本体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、鉄筋コンクリート造3階建て・瓦葺き・延べ面積4,838平方メートルの普通教室・昇降口棟、鉄筋コンクリート造平屋建て・瓦葺き・延べ面積672平方メートルの特別支援学級棟、25メートル及び15メートルの屋外プールを整備するものであります。

この工事につきましては、本年5月11日の5業者による事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、19億7,142万円で佐久市臼田80番地の株式会社堀内組（代表取締役 堀内 文雄 氏）に決定いたしました。

なお、本工事は、公立学校施設整備費負担金事業及び学校施設環境改善交付金事業として、令和4年度にわたる債務負担行為により実施するものであります。

様式第15号 (第21条関係)



建設工事請負仮契約書



- 1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業 第2工区建築 (本体) 工事
- 2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和5年2月28日まで
- 4 請負代金額 1,971,420,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 179,220,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。
〔 () の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕
- 5 契約保証金 197,142,000 円 **ただし、佐久市財務規則第124条第3項の規定により納付を全額免除する。**
- ~~6 調停~~
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- ~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決 (佐久市長の専決処分を含む。) があつたときは、この契約書を地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

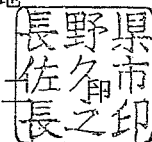
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 24日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

氏名 佐久市長 柳田 清

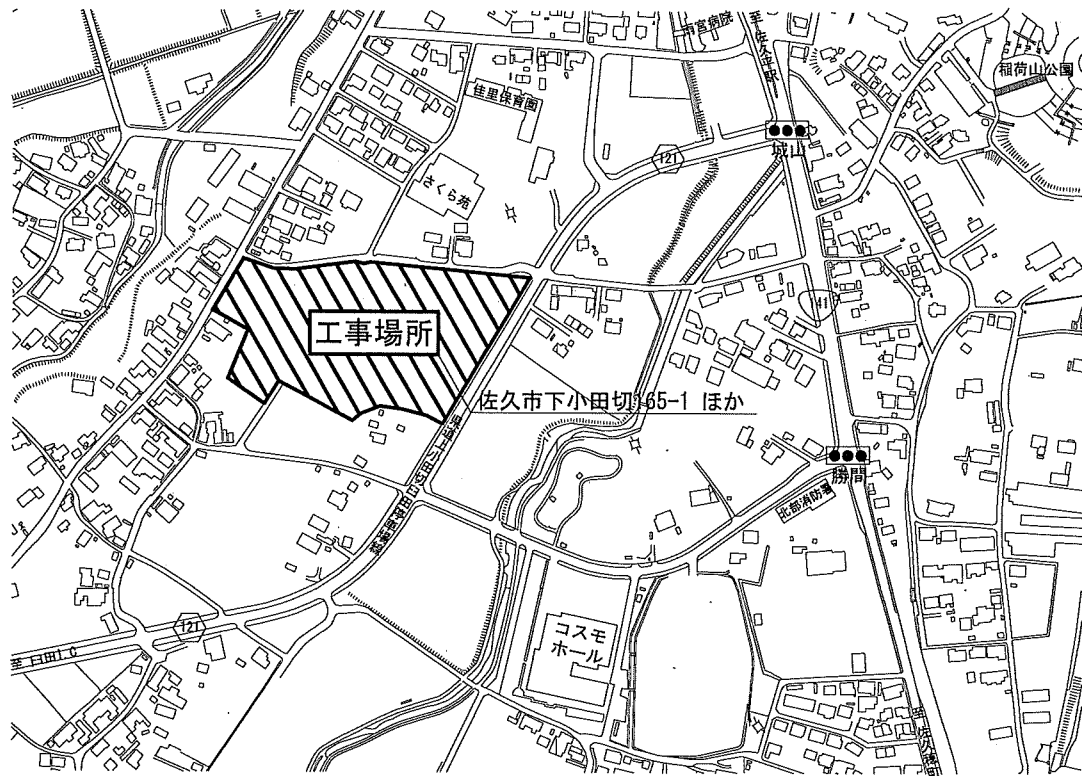


受注者 住 所 長野県佐久市白田30番地

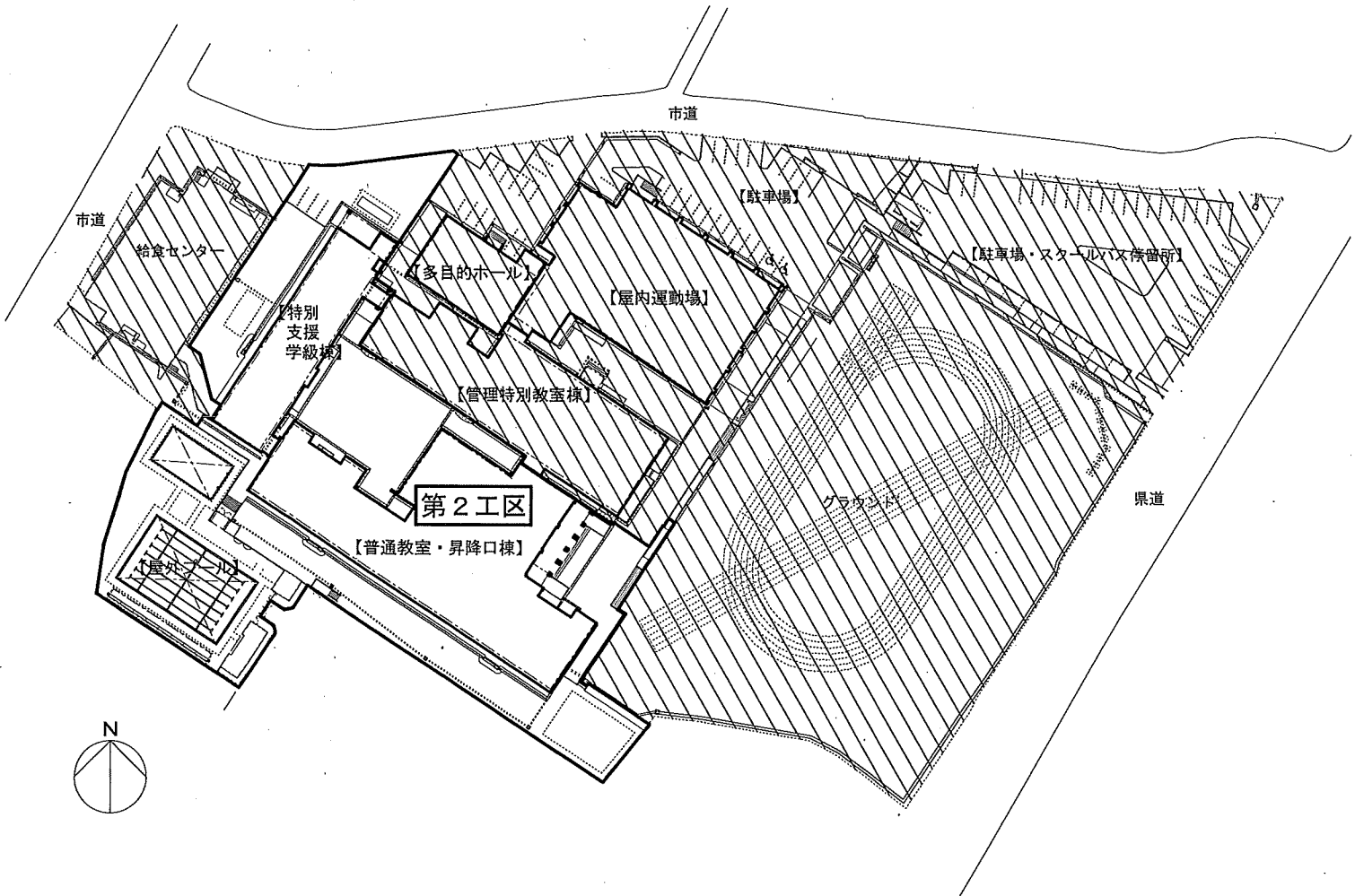
株式会社 堀内組

氏名 代表取締役 堀内 文 雄

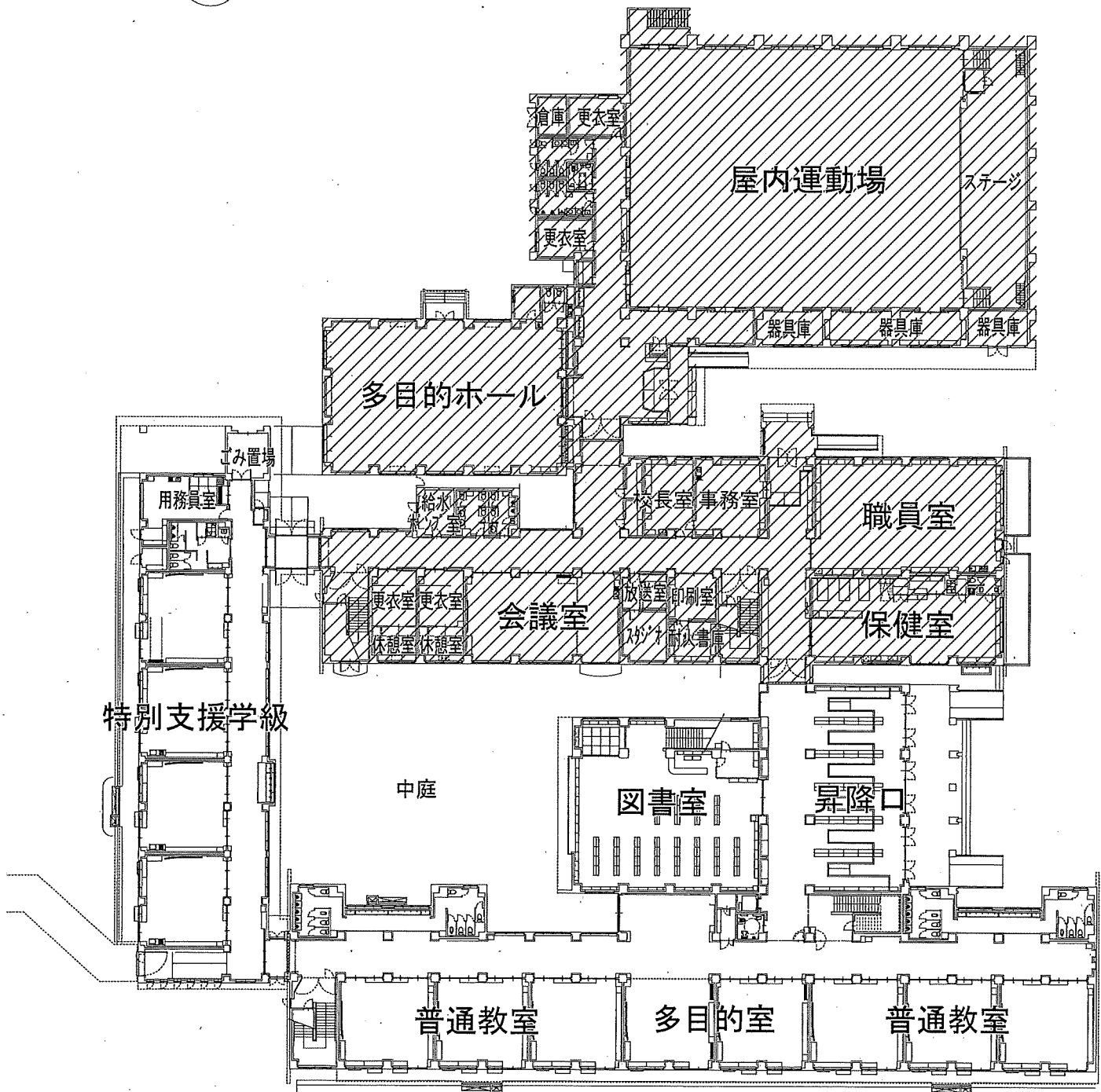






案内図



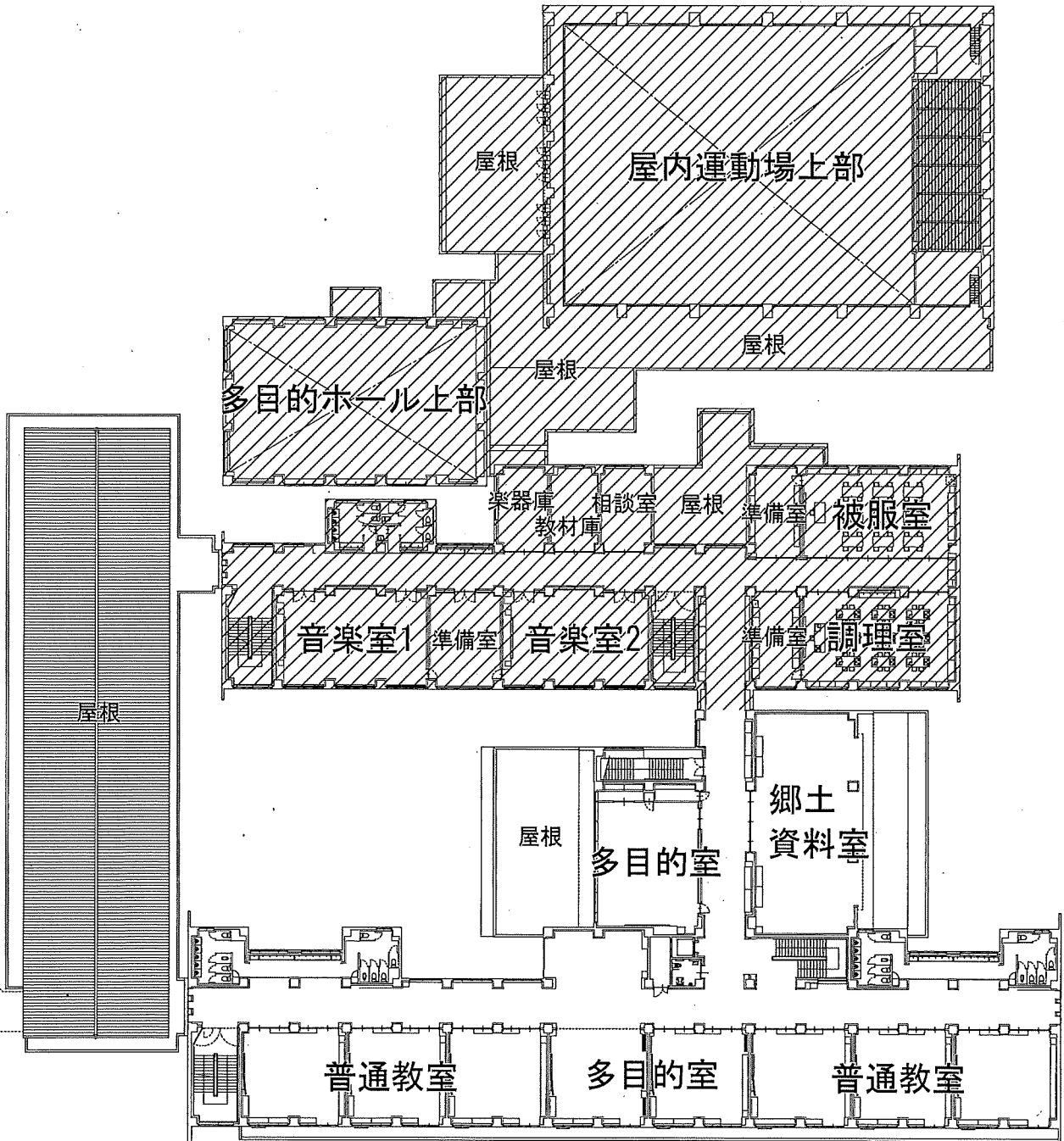
配置図



 第1工区

 第2工区 (対象)

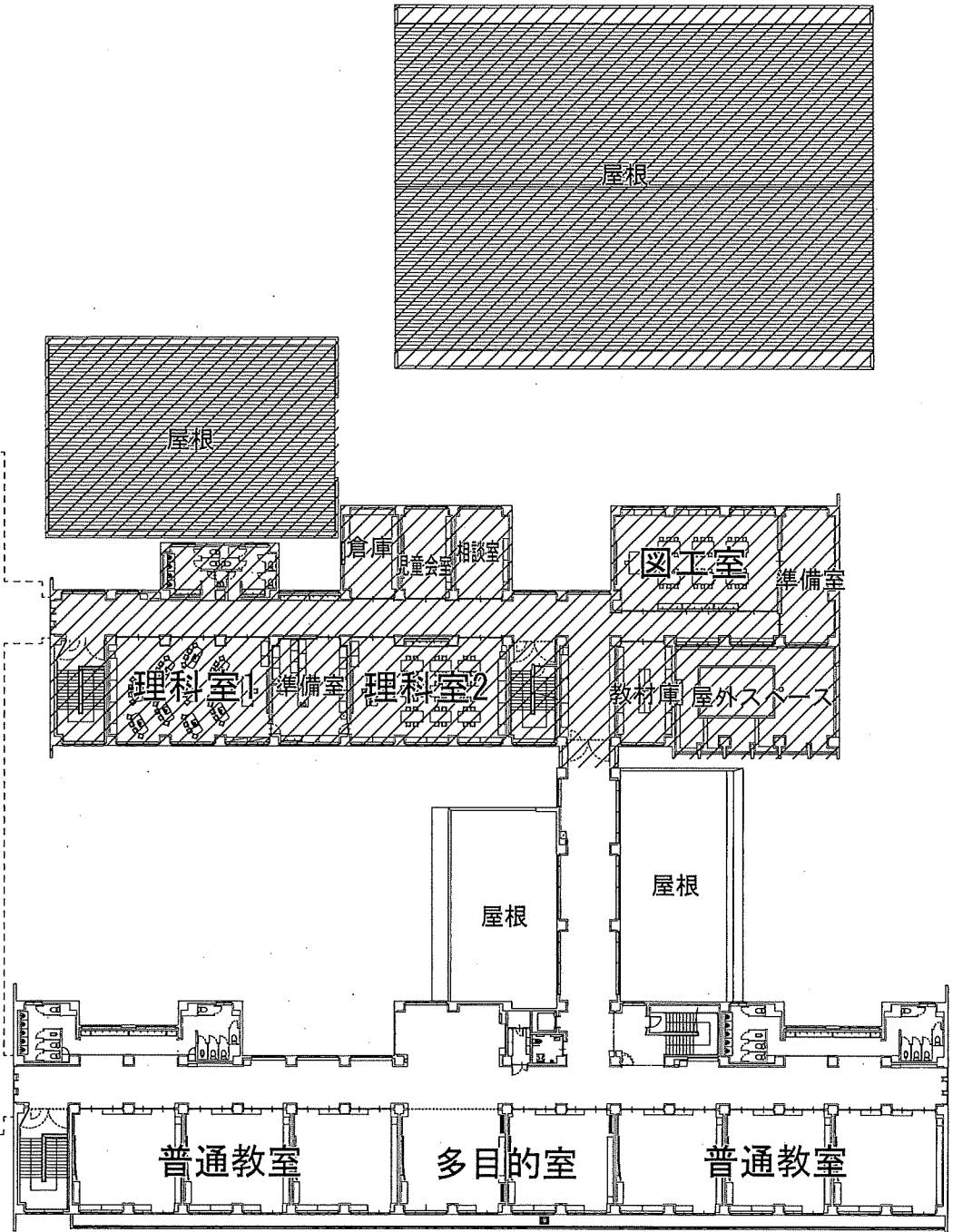
1階平面図

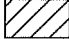
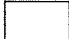


第1工区

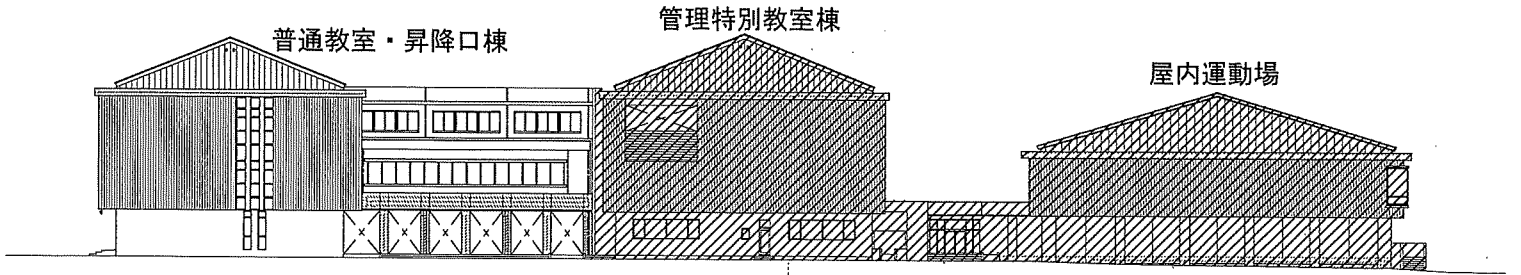
第2工区 (対象)

2階平面図

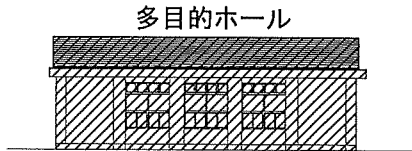


-  第1工区
-  第2工区 (対象)

3階平面図



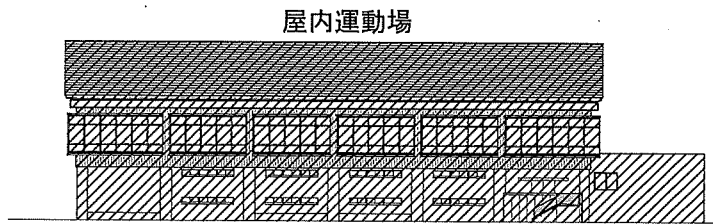
東立面図



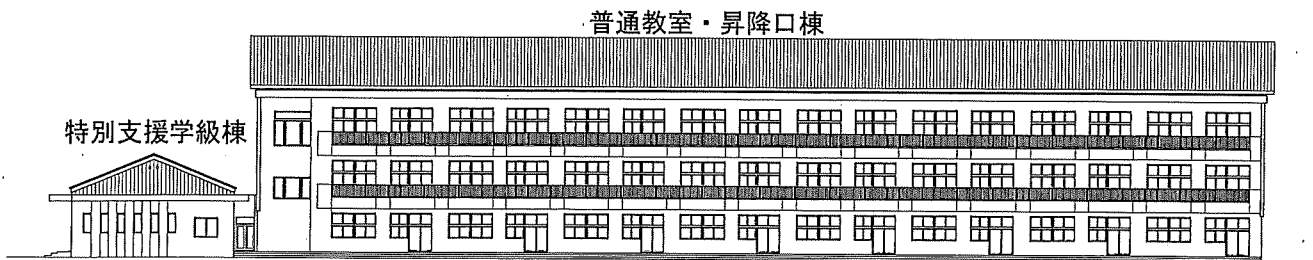
南立面図





西立面図



北立面図



南立面図

-  第1工区
-  第2工区(対象)

第67号

令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（電気）工事
請負契約について

これは、臼田地区新小学校整備事業第2工区の建築に当たり、電気工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

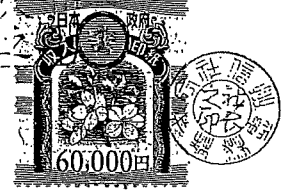
この電気工事につきましては、本年5月6日の8業者による事後審査型一般競争入札の結果、2億1,670万円で佐久市望月133番地の信州電機株式会社（代表取締役 黒柳 文彦 氏）に決定いたしました。

なお、本工事の概要につきましては、議案第66号の議案説明において申し上げたとおりであります。

様式第15号 (第21条関係)



字削除



建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業 第2工区建築(電気)工事
- 2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和5年2月28日まで
- 4 請負代金額 216,700,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 19,700,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。
〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕
- 5 契約保証金 21,670,000 円 **ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。**
- ~~6 調停人~~
- ~~7 解体工事~~に要する費用等 ~~別紙のとおり~~
- ~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ ~~別紙のとおり~~

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

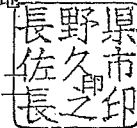
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 17日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

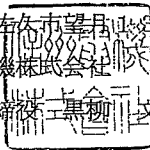
氏名 佐久市長 柳田 清



受注者 住所 長野県佐久市望月163番地

信州電機株式会社

氏名 代表取締役 黒柳 文彦



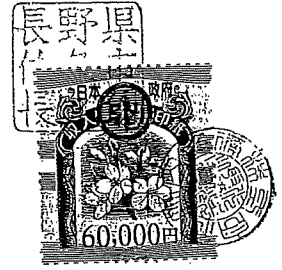
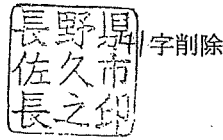
令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（管）工事
請負契約について

これは、臼田地区新小学校整備事業第2工区の建築に当たり、管工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

この管工事につきましては、本年5月6日の4業者による事後審査型一般競争入札の結果、2億2,000万円で佐久市田口4789番地3の株式会社竹内設備（代表取締役 竹内 正明 氏）に決定いたしました。

なお、本工事の概要につきましては、議案第66号の議案説明において申し上げたとおりであります。

様式第15号 (第21条関係)



建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 臼田地区新小学校整備事業 第2工区建築(管)工事
- 2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和5年2月28日まで

4 請負代金額 220,000,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 20,000,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 契約保証金 22,000,000 円

ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

- 6 ~~調停~~ 大
- 7 ~~解体工事に要する費用等~~ 別紙のとおり
- 8 ~~住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

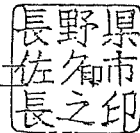
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 17日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

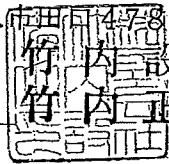
氏名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住所 長野県佐久市田代4789-3

株式会社 竹内建設 備

氏名 代表取締役 竹内正明



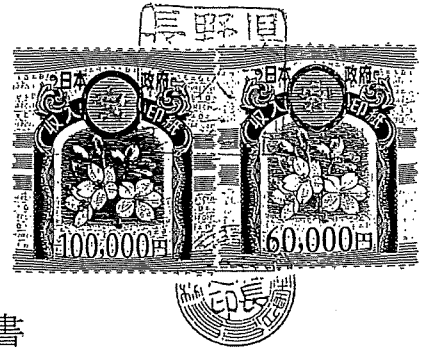
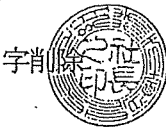
令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（本体）
工事請負契約について

これは、佐久市野沢会館改築事業に当たり、本体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、鉄筋コンクリート造2階建て・鋼板葺き・延べ面積2,949平方メートルの新たな野沢会館を整備するものであります。

この工事につきましては、本年5月11日の7業者による事後審査型一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、7億4,855万円で佐久市望月30番地1の株式会社竹花組（代表取締役社長 矢野 健太郎 氏）に決定いたしました。

なお、本工事は、都市構造再編集中支援事業及び公共施設等適正管理推進事業として、令和4年度にわたる債務負担行為により実施するものです。



様式第 15 号 (第 21 条関係)

建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 都市構造再編集集中支援事業
佐久市野沢会館改築 (本体) 工事
- 2 工事場所 佐久市取出町183
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和4年12月28日まで

4 請負代金額 748,550,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 68,050,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔 () の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 契約保証金 74,855,000 円

ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

~~6 調停人~~

7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

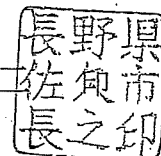
上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決 (佐久市長の専決処分を含む。) があつたときは、この契約書を地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3 年 5 月 25 日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地
佐久市
氏 名 佐久市長 柳 田 清

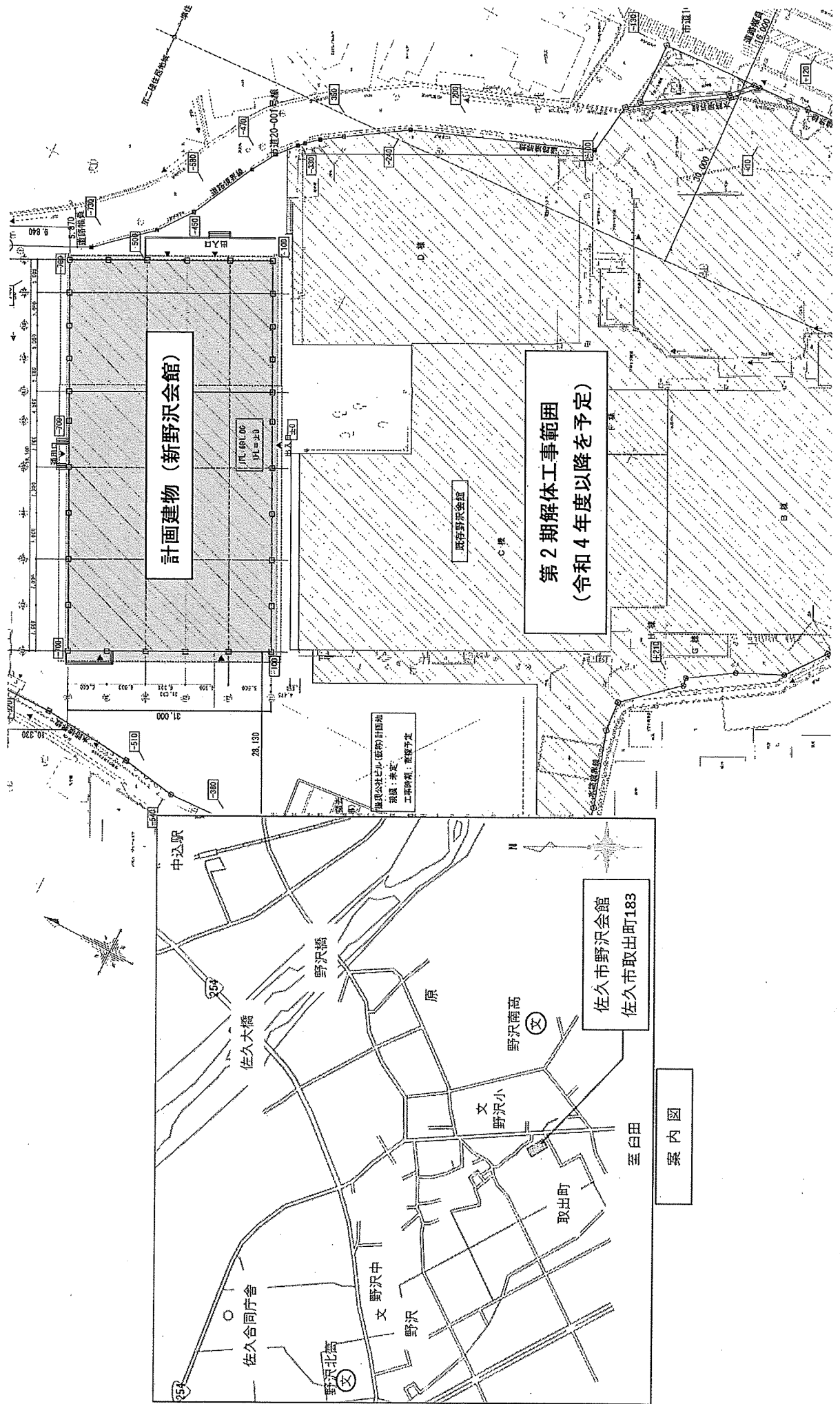


受注者 住 所

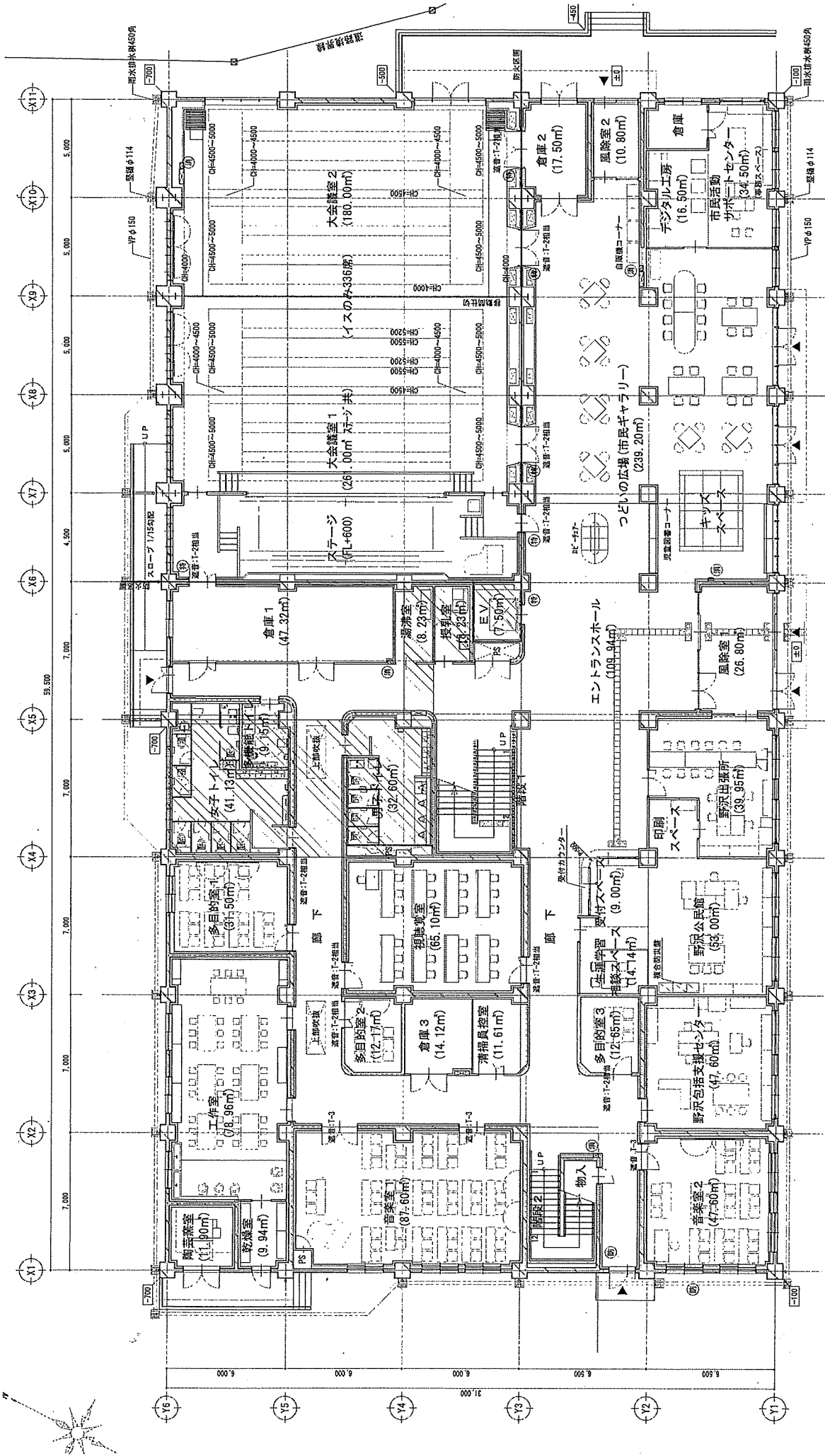
長野県 (望月30番地)
株式会社 花組
氏 名 代表取締役 野健太郎



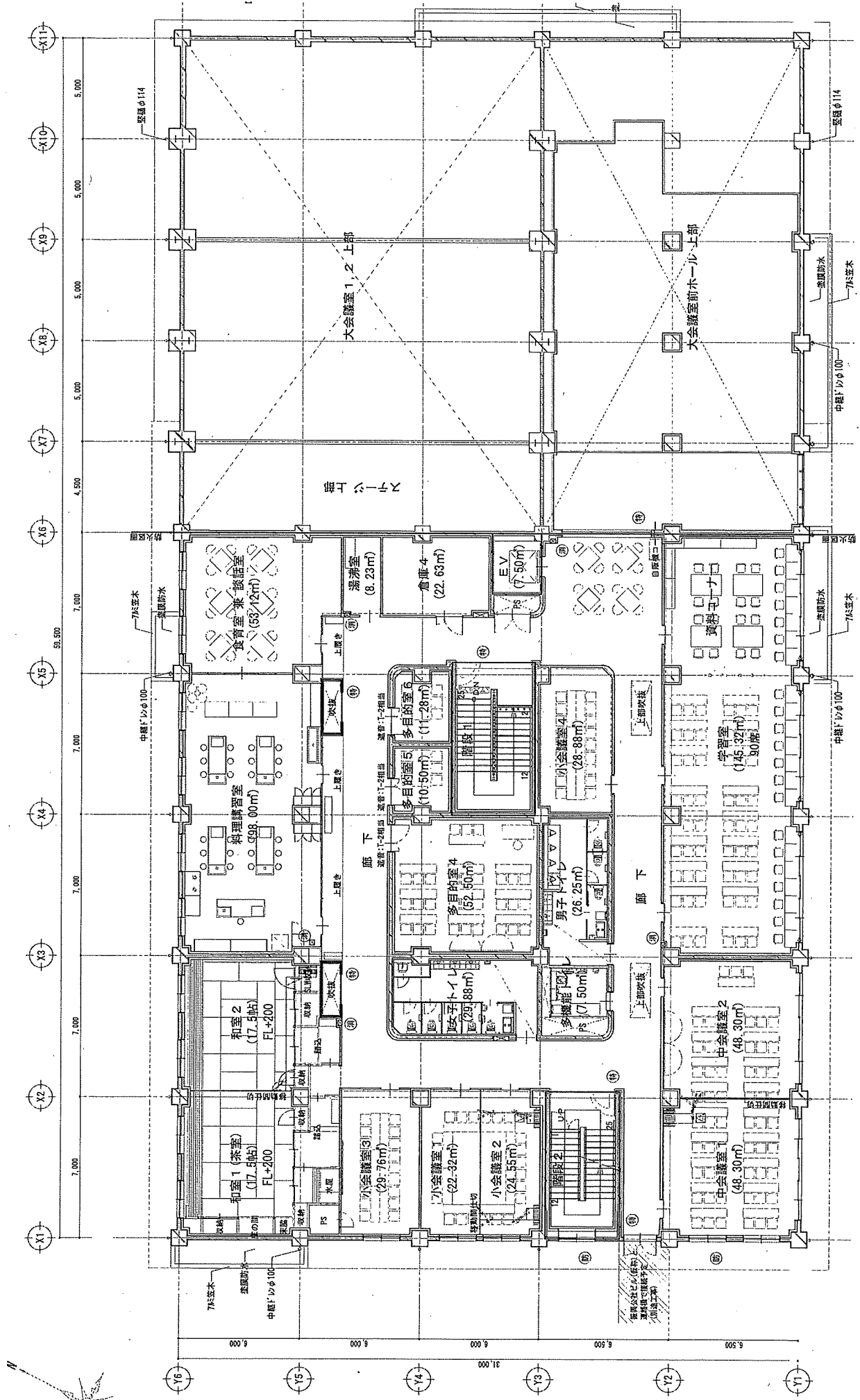
令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築工事 計画図



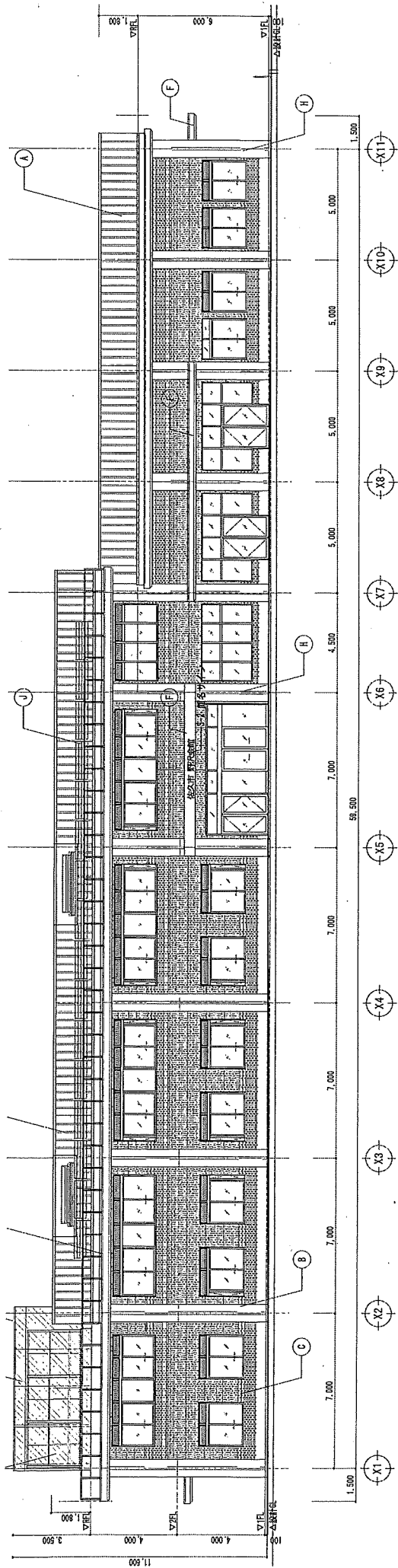
1階平面図



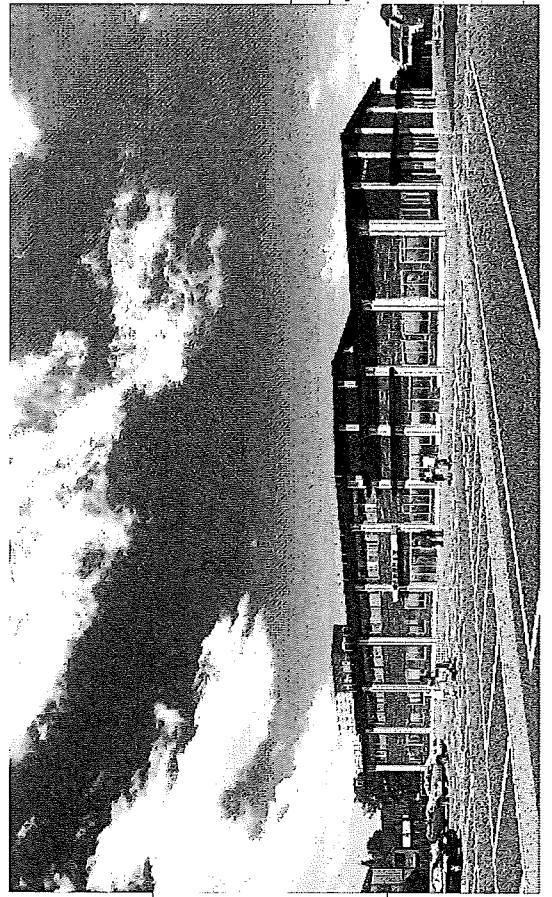
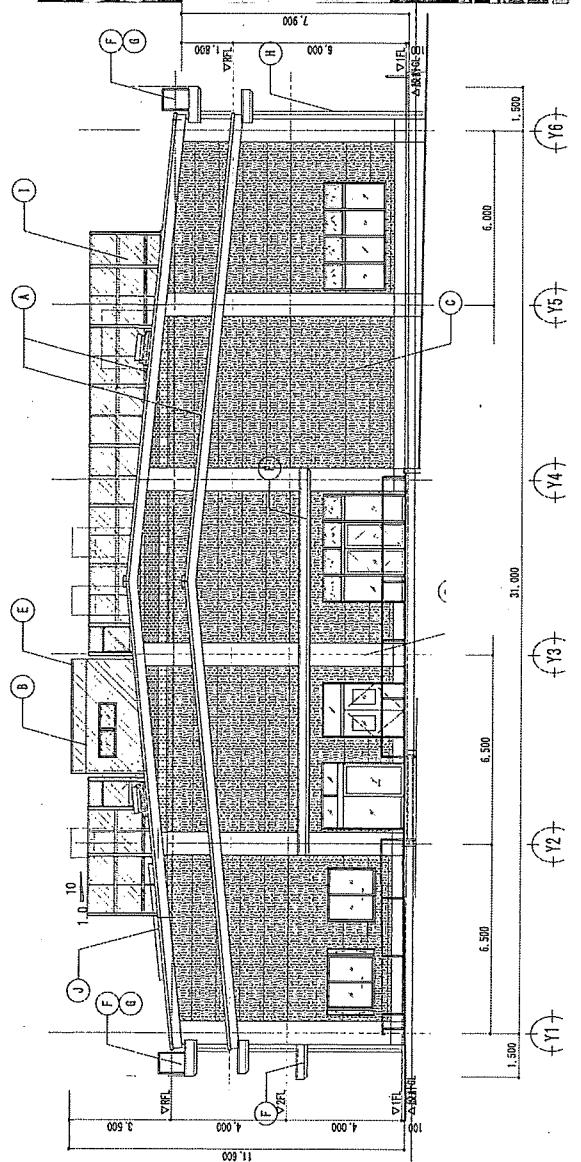
2 階平面図



立面图



! 窓及び雨樋 建築物の高さに入らない部分



第70号

令和3年度都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（電気）
工事請負契約について

これは、佐久市野沢会館改築事業に当たり、電気工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

この電気工事につきましては、本年5月6日の8業者による事後審査型一般競争入札の結果、1億6,940万円で佐久市長土呂1040番地1の信電工株式会社（代表取締役 高見澤 讓治 氏）に決定いたしました。

なお、本工事の概要につきましては、議案第69号の議案説明において申し上げたとおりであります。



23字削除



建設工事請負仮契約書



- 1 工事名 令和3年度 都市構造再編集中支援事業
佐久市野沢会館改築（電気）工事
- 2 工事場所 佐久市取出町183
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和4年12月28日まで

4 請負代金額 169,400,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 15,400,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 契約保証金 16,940,000 円

ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

~~6 調停大~~

7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

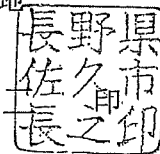
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 17日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

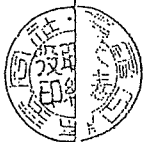
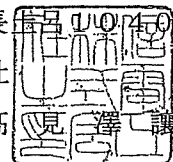
氏名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住所 長野県佐久市長

信電工株式会社

氏名 代表取締役 高 見 澤 謙 治



第71号

令和3年度都市構造再編集集中支援事業佐久市野沢会館改築（管） 工事請負契約について

これは、佐久市野沢会館改築事業に当たり、管工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

この管工事につきましては、本年5月6日の5業者による事後審査型一般競争入札の結果、2億460万円で佐久市猿久保232番地12の長野スーパー株式会社（代表取締役 倉島 悟 氏）に決定いたしました。

なお、本工事の概要につきましては、議案第69号の議案説明において申し上げたとおりであります。



建設工事請負仮契約書

- 1 工事名 令和3年度 都市構造再編集中支援事業
佐久市野沢会館改築(管)工事
- 2 工事場所 佐久市取出町183
- 3 工期 令和3年 月佐久市議会議決の日から
令和4年12月28日まで

4 請負代金額 204,600,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,600,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

- 5 契約保証金 20,460,000 円 **ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。**
- ~~6 調停人~~
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- ~~8 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

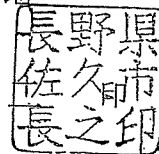
上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があつたときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

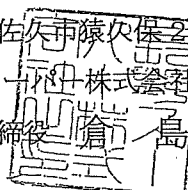
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 3年 5月 17日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地
佐久市
氏 名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住 所 長野県佐久市藤久保232番地12
長野スーパーストック株式会社
氏 名 代表取締役 島 悟



令和3年度一般会計補正予算（案）

第1表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

議案 番号	会計名	補正号数	補正前の額	補正額	計	補正内容
第72号	一般会計	第4号	52,716,144	522,909	53,239,053	別紙のとおり

令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第4号）（案）

事項別明細書

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	構成比(%)
1 市 税	11,200,000		11,200,000	21.0
2 地 方 譲 与 税	469,000		469,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	26,000		26,000	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,000		12,000	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	60,000		60,000	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,750,000		1,750,000	3.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,000		27,000	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	75,000		75,000	0.1
11 地 方 交 付 税	10,709,690	83,365	10,793,055	20.3
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000		12,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	295,923	900	296,823	0.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	443,635		443,635	0.8
15 国 庫 支 出 金	5,878,409	267,865	6,146,274	11.6
16 県 支 出 金	5,212,526	75,373	5,287,899	9.9
17 財 産 収 入	68,545		68,545	0.1
18 寄 附 金	590,001		590,001	1.1
19 繰 入 金	6,014,319	17,123	6,031,442	11.3
20 繰 越 金	420,000		420,000	0.8
21 諸 収 入	3,315,196	26,283	3,341,479	6.3
22 市 債	6,110,900	52,000	6,162,900	11.6
歳 入 合 計	52,716,144	522,909	53,239,053	100.0

令和3年度一般会計歳入歳出補正予算（第4号）（案）

事項別明細書

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比 (%)
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他		
1 議会費	275,545		275,545					0.5
2 総務費	4,947,737	74,814	5,022,551	42,222		3,700	28,892	9.4
3 民生費	15,095,144	138,237	15,233,381	143,037		12,583	△ 17,383	28.6
4 衛生費	3,644,506	20,680	3,665,186	8,216		11,000	1,464	6.9
5 労働費	88,684		88,684					0.2
6 農林水産業費	883,335	40,785	924,120	15,441	△ 7,200	900	31,644	1.7
7 商工費	3,390,256	94,110	3,484,366	49,285	11,800		33,025	6.6
8 土木費	7,044,507	88,860	7,133,367	36,306	47,400	5,200	△ 46	13.4
9 消防費	1,175,594		1,175,594					2.2
10 教育費	7,775,428	65,423	7,840,851	48,731		10,923	5,769	14.7
11 災害復旧費	3,401,739		3,401,739					6.4
12 公債費	4,963,669		4,963,669					9.3
13 予備費	30,000		30,000					0.1
歳出合計	52,716,144	522,909	53,239,053	343,238	52,000	44,306	83,365	100.0

令和3年度一般会計補正予算（第4号）（案）

主な補正内容

（単位：千円）

款	補正内容	補正額	説明
○総務費	総務一般事務費	3,700	助成金の内示に伴い交付するコミュニティ助成事業及び地域活動助成事業に係る助成経費
	庁舎整備事業費	30,900	本庁舎西側駐車場整備経費及び議会棟空調機更新に係る経費
	情報化推進事業費	15,000	災害時における避難所の密集状態などを可視化により解消するため、モデルとなる避難所にAIカメラを設置し、人流データを分析・活用するための業務委託料
	移住定住推進事業費	16,400	移住促進住宅取得費等補助金の増額及び移住検討者の市内滞在費に係る新たな補助金等
	徴収事務費	220	コンビニ収納対象税目等（市税、保険料等）に係るスマートフォン電子決済システム導入経費
○民生費	低所得の子育て世帯特別給付金給付事業費	93,000	ふたり親世帯を対象とした低所得の子育て世帯に対する特別給付金給付経費
	市単児童保育事業費	29,487	保育所施設ICT化環境整備に係る経費
	公共交通対策事業費	100	新たな地域公共交通（新デマンド交通）整備のための市民意見聴取等に係る負担金の増額
○衛生費	母子保健指導事業費	2,982	出産後の母子に対し心身ケアや育児サポートを行うためのショートステイ型（宿泊型）産後ケア事業に係る経費
	新エネルギー推進事業費	3,000	自動車からの二酸化炭素排出量削減を図るための電気自動車購入に対する補助金
	環境普及啓発事業費	8,000	市内の省エネルギー促進を図るためLED照明及び省エネ型の家庭用冷蔵庫の購入に対する補助金

令和3年度一般会計補正予算（第4号）（案）

主な補正内容

（単位：千円）

款	補正内容	補正額	説明
○農林水産業費	佐久鯉等消費拡大事業費	326	熟成鯉普及促進のための冷凍熟成鯉味覚成分分析等経費
	農業環境整備事業費	59,524	県補助内示に伴う土地改良区への地域農業水利施設ストックマネジメント事業負担金及びため池ハザードマップ作成経費等
○商工費	創業支援・まるっとテレワーク推進事業費	7,000	企業の人材不足解消と移住交流人口の創出を図るための移住者向け副業創出事業委託料
	商業振興事業費	41,860	市内企業からの国のローカル10,000プロジェクト申請に伴う事業補助金
	観光施設管理運営事業費	28,130	野沢地域観光駐車場整備に係る測量設計委託料等経費及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者運営支援金等
○土木費	河川等土砂搬出場整備事業費	20,000	総合運動公園東側土砂搬出場の場内整備に係る工事費
	都市計画事務費	14,800	中込地区におけるまちなか再生支援委託料及び野沢地区における県民佐久運動広場等あり方検討支援委託料
	都市公園セーフティリニューアル事業費	45,600	公園施設長寿命化計画に基づく遊具等更新に係る工事費等
○教育費	文化振興総務費	6,123	3年連続中止となった「こころの劇場」代替公演開催に係る委託料の増額
	史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業費	12,700	史跡龍岡城跡保存整備に係る設計委託料等
	東京オリンピック・パラリンピック関連事業費	37,000	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿に伴う新型コロナウイルス感染症対策に係る事前合宿事業負担金の増額

第 2 表 地 方 債 補 正 (案)

(一般会計)

1 追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	内 容
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	4,500	起債対象事業の追加
一般補助施設整備等事業	13,900	起債対象事業の追加

2 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額	内 容
公 共 事 業 等	1,369,000	1,371,900	起債対象事業費の変更による増額
一 般 事 業	9,200	8,100	起債対象事業費の変更による減額
地 域 活 性 化 事 業	190,500	193,300	起債対象事業費の変更による増額
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	7,000	27,000	起債対象事業費の変更による増額
辺 地 対 策 事 業	655,400	664,400	起債対象事業費の変更による増額

令和3年度特別会計補正予算(案)

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

議案 番号	会 計 名	補正 号数	補正前 の 額	補正額	計	説 明
第73号	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	第1号	9,371,343	941,726	10,313,069	国民健康保険税率の改定及び 一般会計基準外繰入金の返還 に係る補正
第74号	環境エネルギー事業 特別会計	第1号	148,051	0	148,051	補助事業の実施に伴う一般会 計繰出金に係る財源組替え
第75号	下水道事業特別会計 (収益的支出)	第1号	3,387,828	1,625	3,389,453	水道料金システム更新に伴う 新システム導入経費